

令和元年度霧島市青少年議会会議録

1. 議事日程は次のとおりである。

令和元年8月18日午後1時20分開議

日 程 番 号	件 名	備 考
1	<p>会議録署名議員の指名について</p> <p>4番 古 里 議員 8番 児 玉 議員 19番 内 村 議員</p>	
2	<p>会期の決定について</p> <p>8月18日（1日間）</p>	
3	<p>提 言 大牟禮 議員（6ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然や歴史を活用したふるさと愛の高揚へつなげる取組</li> </ul> <p>松元（悠）議員（8ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霧島市のこれからの農業や食糧生産の取組</li> </ul> <p>内村 議員（9ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この霧島市を人だけでなくペットにも住みよいまちにしたい</li> </ul> <p>小川 議員（10ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組</li> </ul> <p>和田 議員（11ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霧島市の自然環境保全のための取組</li> </ul> <p>鈴木 議員（12ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がいきいきと安全に暮らせる地域づくりの推進</li> </ul> <p>福谷 議員（13ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと愛の高揚に対する文化財の保存継承とその活用のための取組</li> </ul>	

鳥丸 議員 (14ページ)

- ・高齢者ドライバーに対する取組

松澤 議員 (15ページ)

- ・男女共同参画社会における男性の育児への取組

長山 議員 (17ページ)

- ・地域の特性を生かした学校教育のあり方と取組

桐原 議員 (18ページ)

- ・様々なニーズに応じた子育て環境の充実のための取組

石原 議員 (19ページ)

- ・歴史あふれる霧島市の教育環境の充実

有村 議員 (20ページ)

- ・鹿児島空港をさらに魅力的にする取組

山本 議員 (22ページ)

- ・この霧島市を高齢者が車の運転免許を返納しても暮らしやすいまちに

松元 (萌) 議員 (23ページ)

- ・市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組

児玉 議員 (24ページ)

- ・地域の特性を生かした観光の推進

稲留 議員 (26ページ)

- ・霧島市の高齢化社会にふさわしい安全への取組

古里 議員 (27ページ)

- ・「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」の実現・充実を目指した取組

木幡 議員 (28ページ)

- ・障がい者と共生できる社会をつくる取組

本馬場 議員 (30ページ)

- ・安心して子どもを生み育てられる環境の充実のための取組

金澤 議員 (31ページ)

- ・霧島市の農林水産物を世界に売るための新しい取組

	<p>迫田 議員 (32ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利便性の高い観光地づくりの推進のための取組</li></ul> <p>松田 議員 (34ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いじめ問題対策支援室の受付時間及び受付方法の変更</li></ul>	
--	--	--

2. 本日の出席青少年議員は次のとおりである。

1 番	鳥 丸	議 員	2 番	木 幡	議 員
3 番	福 谷	議 員	4 番	古 里	議 員
5 番	松 元 (悠)	議 員	6 番	有 村	議 員
7 番	和 田	議 員	8 番	児 玉	議 員
9 番	松 澤	議 員	1 0 番	本馬場	議 員
1 1 番	鈴 木	議 員	1 2 番	稲 留	議 員
1 3 番	大牟禮	議 員	1 4 番	石 原	議 員
1 5 番	小 川	議 員	1 6 番	松 元 (萌)	議 員
1 7 番	迫 田	議 員	1 8 番	桐 原	議 員
1 9 番	内 村	議 員	2 0 番	山 本	議 員
2 1 番	松 田	議 員	2 2 番	長 山	議 員
2 3 番	金 澤	議 員			

3. 会議に出席した議会事務局の職員は次のとおりである。

議会事務局長	山 口 昌 樹 君	議会事務局次長兼議事調査課長	富 永 博 幸 君
議事グループ長	原 田 美 朗 君	書 記	郡 山 愛 君
書 記	森 伸 太 郎 君		

4. 本日の出席者は次のとおりである。

市 長	中 重 真 一 君	副 市 長	山 口 剛 君
副 市 長	内 達 朗 君	総 務 部 長	新 町 貴 君
企 画 部 長	有 馬 博 明 君	市 民 環 境 部 長	橋 口 洋 平 君
保 健 福 祉 部 長	茶 圓 一 智 君	農 林 水 産 部 長	田 島 博 文 君
商 工 観 光 部 長	武 田 繁 博 君	建 設 部 長	猿 渡 千 弘 君
消 防 局 長	堀 切 昇 君	上 下 水 道 部 長	柿 木 安 長 君
教 育 長	瀬 戸 上 護 君	教 育 部 長	中 馬 吉 和 君

5. 本日の出席議員は次のとおりである。

議 長	下 深 迫 孝 二 君	副 議 長	木 野 田 誠 君
総 務 環 境 常 任 委 員 長	松 元 深 君	総 務 環 境 常 任 副 委 員 長	宮 内 博 君
文 教 厚 生 常 任 委 員 長	平 原 志 保 君	文 教 厚 生 常 任 副 委 員 長	宮 田 竜 二 君
産 業 建 設 常 任 委 員 長	池 田 綱 雄 君	産 業 建 設 常 任 副 委 員 長	厚 地 覺 君
広 報 広 聴 常 任 委 員 長	徳 田 修 和 君	広 報 広 聴 常 任 副 委 員 長	前 川 原 正 人 君
議 会 運 営 委 員 長	阿 多 己 清 君	議 会 運 営 副 委 員 長	有 村 隆 志 君

6. 会議のてん末は次のとおりである。

「開 会 午後 1時20分」

○議長（長山君）

第1部の議長をします第一工業大学、2年、長山なな子です。よろしくお願いします。ただいまから令和元年度霧島市青少年議会を開会します。直ちに、本日の会議を開きます。それでは、お手元に配付しました議事日程に基づき会議を進めてまいります。これより議事に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（長山君）

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。4番、古里議員、8番、児玉議員、19番、内村議員、以上3名を指名します。

△ 日程第2 会期の決定について

○議長（長山君）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。今回の霧島市青少年議会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

△ 日程第3 提言

○議長（長山君）

次に、日程第3、提言を行います。23名の議員から通告がされております。それでは、順次、発言を許可します。まず、13番、大牟禮議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○13番(大牟禮君)

本日は、このような貴重な機会を設けていただき、ありがとうございます。議長から発言の許可を頂きましたので、鹿児島第一中学校の代表の一人として提言いたします。私が提言するのは、自然や歴史を活用したふるさと愛の高揚へつなげる取組についてです。私は小学生の時に隼人塚史跡館で開催された博物館体験学習に参加し、昔の遊びである、ゆらゆら竹とんぼ作りをしました。その時に初めて隼人塚史跡館を訪れ、教育委員会の方から町の名前の由来になった隼人塚について詳しく学びました。同時に、霧島市には隼人塚史跡館のような資料館が五つあり、様々な資料を展示していることも知りました。私が生まれ育ったこの霧島市には多くの自然や歴史遺産があります。

日本ジオパークに認定された霧島連山や温泉、えびの高原にしか自生していない国の天然記念物であるノカイドウ、天孫降臨伝説や島津義久公が築城した富隈城や舞鶴城、霧島神宮や鹿児島神宮など、ほかのまちに自慢できるものばかりです。現在、これらの自然や歴史を私たちが知り、学ぶことができる施設は五つの資料館などですが、市内に散在していてなかなか短期間に全ての施設を訪れることができません。したがって、資料を一堂に展示し、霧島の全てを知り、学ぶことのできるような総合博物館があれば、市の観光や発展に大きく寄与できることになるのではないかと思います。そこで、総合博物館の建設を検討してはみてはどうかと思います。学校で教科書や資料集で学ぶだけではなく、展示資料などの実物を見て学び、体験によって肌で感じることで、霧島で育ったことをもっと誇りに思うことができ、ふるさと愛が更に育まれると思います。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

大牟禮議員の御提言についてお答えします。議員が来館された隼人塚史跡館は、国指定史跡の隼人塚を解説する施設として平成13年8月に開館しました。その他、市内にはそれぞれの地域の歴史や民俗資料を展示・解説する施設が四つあります。これらの施設の中には、老朽化により維持や管理が難しくなっている施設も多く、市民の皆様からも五つの施設を一つにまとめた方がいいのではないかという御意見をいただいております。本市としましては、これらの施設の在り方について検討しているところです。地域の宝として貴重な文化財の保存・活用に努めながら、多くの市民の皆様が本市の歴史を学び、郷土愛を育むとともに、霧島の豊かな自然や魅力について学ぶことができるような施設の必要性については認識しています。新たな総合博物館の整備につきましては、御提言の内容を参考にして皆さんに親しんでいただけるように、今後も調査・研究していきたいと思っております。議員が小学生の頃に隼人塚史跡館で開催された博物館体験学習に参加され、町の名前の由来を知ったことや、昔遊びの体験を通して、ふるさとの歴史や文化、自然に興味を持たれたとお聴きし、このような体験活動の重要性を改めて感じたところです。とても夢のある貴重な御提言を頂き、ありがとうございました。

#### ○13番(大牟禮君)

調査・研究いただけるとの御答弁、ありがとうございました。さて、霧島市の資料館などでは全て入館料が有料ですが、鹿児島県立博物館や始良市の歴史民俗資料館は入館料が無料です。市民や観光客が気軽に訪れることができるよう、新たな総合博物館の調査・研究には時間がかかると思いますので、その間に始良市のような取組はできないのでしょうか。

#### ○市長（中重真一君）

今後、調査・研究を進めていくというところを先ほど答弁しました。これから、霧島市全体の総合博物館、一つにまとめていくというのはやはり大事なことだと思っております。ただ、その施設を維持運営していく中では、やはり維持費というものも掛かります。そこをどういった形で施設の維持、運営管理ができるかということも含めて、今後、今ある五つの施設をどういうふうなまとめ

ていけるか、またどういった形で観光客や市民の皆様にご提供できるか、そういったことも含めて研究してまいりたいと考えております。

#### ○13番(大牟禮君)

丁寧な答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

#### ○議長(長山君)

以上で、大牟禮議員の提言を終わります。次に、5番、松元議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

#### ○5番(松元(悠)君)

私は、霧島市のこれからの農業や食糧生産の取組について提言します。私は、毎日の給食で霧島市で生産された農産物を食べたり、物産館に並ぶ地元で採れた野菜や果物を食べたりすると、霧島市は豊かな自然を生かした農業や食料生産が盛んな地域だと実感します。その中でも特に、私が住んでいる溝辺は霧島茶の生産がとても盛んです。今後の農業や食料生産を更に伸ばしていくことは、霧島市の発展にとってますます重要になっていくと考えます。そのため、次の二つのことを提言します。1. 地産地消を更に積極的に進め、小中学校で農業体験活動を行ったり、霧島市の高校や大学、企業や観光業との更なる連携を深めることはできないでしょうか。2. 東京や大阪、アジアや世界に最も近いという地の利を生かした農業の生産物の更なる輸出の拡大をできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長(中重真一君)

松元議員からの御提言についてお答えします。本市における地産地消の取組については、物産館等において、安全・安心で高品質な地元の農産物を販売、学校給食で地場産物の活用、市内生活研究グループによる地産地消の取組などにより推進しているところです。また、昨年度に調査した学校給食における地元食材の使用割合は約28%で、県内産まで含むと全体で約60%となっています。農業体験については、市内の小中学校24校において、米作り体験やサツマイモの栽培、茶摘み体験等の取組が実施されています。また、学校や企業などとの連携については、現在、第一工業大学、あいら農業協同組合、本市の三者で包括協定を締結しており、協力事項の一つとして、農産物の付加価値向上や新製品の開発に向けた共同事業の推進等があり、平成28年には、地元産のシイタケや霧島茶などを使った「きりしまさん家のグラノーラ」が共同開発されています。そのほか、菓子メーカーと連携し、霧島茶を使って開発された菓子類を本市と始良市のコンビニで販売し、ホテル、旅館等では、流通業者と連携し地場産品を活用した会席料理の提供などを行っています。今後も、安全・安心な食材の活用に努めるとともに、様々な団体等と連携し地産地消の取組を進めてまいります。2点目の輸出拡大の取組については、本市で2戸のお茶農家が海外に直接輸出しています。また、卸売り業者を通じた輸出への取組も行われています。現在、本市では認定農業者等を対象に、国内外において行う販売促進のための販売会や商談会等に係る経費を支援する農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業を今年度から取り組んでいます。議員御提案の地産地消の取組や輸出の拡



大を進めることにより、生産農家の所得の向上や本市の活性化にも繋がることから、今後も引き続き事業の推進に努めてまいります。貴重な御提言ありがとうございました。

○5番（松元（悠）君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（長山君）

以上で、松元議員の提言を終わります。次に、19番、内村議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○19番（内村君）

私は、この霧島市を、人だけでなくペットにも住みよいまちにしたいということを提言します。私は、14歳になる「くうちゃん」というトイプードルを飼っており、私や家族は、くうちゃんのこと大好きで家族の一員と思っています。くうちゃんは家の中で飼っているため外での散歩が大好きで、老犬にもかかわらずすごく元気で、走るのが大好きです。しかしながら、私の住む国分では残念なことに「公園内の犬の立ち入りを禁じる」と書かれた公園が多く、書かれていない公園でも、中で犬と一緒に遊んでいいのか分からないというのが実情です。ドッグランもとても遠い場所であり、数が少ないと思います。さらに、「犬のふんを放置すると条例により罰せられます」という看板が多いにもかかわらず、犬のふんがたくさん落ちており、くうちゃんは老犬のため間違えて食べてしまい病気にならないか心配です。これは、本当に霧島市として対策を行っていただいているのでしょうか。そこで、霧島市が公園の管理者と連携して、公園内での犬の散歩の自由化及び犬のふんの放置対策をしていただけないでしょうか。西郷隆盛も肥満防止のために犬を飼い始めたという逸話のように、ペットの存在は高齢化社会における高齢者の体力づくりにも役立ち、ひいては霧島市全体の活性化にも繋がると思います。市として対策をよろしくお願いいたします。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

内村議員の御提言についてお答えします。犬や猫などのペットは、愛らしい仕草や行動などが人間に様々な癒しを与えてくれることから、多くの人がペットを飼い家族の一員として大切に育て、かけがえのない存在になっています。議員もペットへの深い愛情や関心を持ち、本市を人だけでなくペットも住みよいまちにしたいという御提言をいただき感謝申し上げます。御提言の公園内での犬の散歩の自由化については、公園は老若男女を問わず誰もが自由に利用できる憩いの場所であり、利用者の中には、犬が苦手な方もおられ、ペットに対する感情は様々であること、またマナーを守れない一部の飼い主によるふんの不始末やペットのマーキング等により、公園を利用する方の安全性や衛生面などの課題もあることから、公園内での犬の散歩を禁止しているところです。一方で、議員や市民の皆様からペットと触れ合ったり遊んだりする場所がほしいとの御意見もありますので、先進自治体の取組事例なども参考にしながら、どのような対応が取れるか調査・研究してまいります。次に犬のふんの放置対策については、市、市民等及び事業者が協働して自然と共生した清潔で

きれいな住みよいまちづくりを推進することを目的として、平成19年に霧島市生活環境美化条例を制定し、公共の場所での飼い犬のふんの放置を禁止するとともに、違反した場合の罰則規定も設けています。また、市内に70名の環境美化推進員を任命し、パトロール中に放置された犬のふんを発見したときは、「犬のふん放置禁止」と書かれたカードを置いたり、チョークで犬のふんの発見日時を記載したりするなど、飼い主に対し注意喚起を促す取組を行っています。しかしながら、御指摘のとおり、現在でも犬のふんの放置の迷惑行為が後を絶たない状況にあることから、今月発行の市広報誌での注意喚起を始め、引き続き、啓発活動や犬のふんの放置が多く見られる場所はパトロールを強化するなど、飼い主のモラル向上に努めながら、人やペットが住みよいまちづくりを目指してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○19番（内村君）

とても御丁寧な答弁ありがとうございました。ペットに対する対策がしっかりとされていることを知り、とても安心しました。私も今後、散歩をするときは、犬のふんの処理をしっかりとすることに気を付けていきたいと思います。引き続き対策のほうをよろしくお願いいたします。以上で、私の提言を終わります。

○議長（長山君）

以上で、内村議員の提言を終わります。次に、15番、小川議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○15番（小川君）

私は、市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組について提言します。健康管理には、定期的な検診が欠かせません。私は、よく高齢者がタクシーで病院に行くのを見かけており、診療中にタクシーを待たせている方さえいらっしゃいます。もっと通院しやすい環境をつくりあげるべきではないでしょうか。今、日本が政策として、かかりつけ医の受診を推奨しているので、特に中小病院への通院の利便性を高めるべきです。これを達成するための方法として、無料送迎バスの運行があり、福岡県や佐賀県などの地域の中小病院では無料バスがすでに運行されています。これは、現役世代の定期健診の受診率も高められ、非常に有効な取組と考えます。しかし、バスの運行はコストがかかるため、病院にとって負担となり、なかなかバスの運行は普及しません。多くの病院のこれらの運行を可能にするために、市が補助金を出すことはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

小川議員の御提言についてお答えします。議員からは、市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組として、定期的な検診やかかりつけ医の重要性について、深い関心を持った御提言を頂きました。かかりつけ医とは、なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師のことをいい、市民の皆様の健康管理に重要なものとなっています。また、地域に必

要な医療を確保し、医療機関との連携を図る地域医療支援病院として県から承認を受けている霧島市立医師会医療センターでは、かかりつけ医と医療センターの医師と連携して、診療や治療を行う地域二人主治医制を推進し、高度で専門的な検査・治療を行っています。このように、かかりつけ医を持つことは、市民にとって、医療面で早めの対策が取れ、健康の維持管理のために重要なものとなっており、本市では始良地区医師会と連携して、かかりつけ医について市民へ啓発を行っています。議員の病院の無料送迎バスに関する御提言は、先進的な取組に着目したものであり、すばらしいと思います。送迎バスの導入については、市が経費の一部を補助する場合、病院にもバス運行に伴う業務や経費の負担が生じると考えられますので、これらの課題を解決する必要があります。本市では、ふれあいバスや市街地循環バス等が運行されており、市役所や総合支所、JRの駅、医療センターなど、主な交通の拠点となる場所を通っています。今回の議員の提言を踏まえ、通院に便利な場所にバス停を設置できないかなど検討してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○15番（小川君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（長山君）

以上で、小川議員の提言を終わります。次に、7番、和田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○7番（和田君）

私は、霧島市の自然環境保全のための取組について提言します。霧島市は自然に恵まれ、特に霧島連山には豊かな森林が広がっています。私は、総合的な学習の時間に郷土の自然について学習しました。地域の自然をどのように守っていけばいいか調べていた時、木質バイオマスという言葉を知りました。間伐により未利用のまま林地に放置されている木々や製材等で発生する残材を木製チップなどの燃料に加工します。霧島市にも工場がありますが、あまり知られていないのではないかと思います。そこで、この木質バイオマスを学校や公共施設で活用し、一緒に紹介パネルなどを設置することで、多くの人に木質バイオマスを理解してもらい、同時に、環境保全に対する意識も向上すると思います。もちろん木質バイオマス専用のストーブの購入などは予算も必要です。しかし、自然環境保全そして地域産業の活性化にもつながるこの取組をぜひ導入できないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

和田議員の御提言についてお答えします。本市は、総面積約6万318haのうち、約67%の4万413haが森林となっています。森林は、水をはぐくみ、洪水や山崩れを防ぐなどのいろいろなはたらきのほか、二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する地球温暖化防止に対するはたらきも注目されています。森林のおかげで、私たちは安全で快適に暮らすことができます。適切に管理され、健全な森林であるほど、これらのはたらきが大きくなります。議員が、木質バイオマスという言葉を通じ

て、本市による自然環境保全の取組等について興味を持つとともに、森林を通じた地域産業の活性化について考えていることが非常に頼もしく思いました。木質バイオマスとは、間伐の未利用材などを燃やしてエネルギーとして利用するもので、その際、二酸化炭素を発生しますが、この二酸化炭素は木が成長するときに吸収したものであるため、二酸化炭素の量は変化せず、地球温暖化防止にも貢献するとともに、これまで現場に放置されていた間伐の未利用材などが利用可能となります。本市では、間伐材を利用した木質バイオマス発電施設が稼動しています。なお、議員の言われる木材チップについては、国土交通省による官庁施設の熱源設備における木質バイオマス燃料導入ガイドラインによると、中・大規模なボイラーには対応機器がありますが、小規模なストーブには対応機器がないとされています。今後とも、議員から頂いた貴重な提言を参考に、木質バイオマスを利用した発電などの取組が、地域産業の活性化や地球温暖化防止に繋がること等を普及啓発するため、市の広報や県と協力して出前講座等を行い、環境教育に努めてまいりたいと考えています。貴重な御提言、ありがとうございました。

○7番（和田君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。私もこれから自然環境に対して知識をもっと増やしていきたいと思えます。以上で、私の提言を終わります。

○議長（長山君）

以上で、和田議員の提言を終わります。次に、11番、鈴木議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○11番（鈴木君）

私は、高齢者がいきいきと安全に暮らせる地域づくりの推進について提言します。私たちの牧之原中学校では、職場体験学習を行っており、私は昨年、介護施設の体験に行きました。その後、介護福祉施設について調べたところ、完全にバリアフリー化をされていない施設があり、高齢者が階段や段差が多くて困っていることを知りました。私は、高齢者福祉施設にとどまらず、霧島市内の公共施設において、高齢者の意見を取り入れた全面的なバリアフリー化を更に進めていく必要があると考えます。また、最近、高齢者による交通事故が相次いでいますが、私の住む牧之原では、車や徒歩以外の移動手段がないため、免許の返納をしたくてもためらってしまうという声が私の家族からもありました。そこで、霧島市が、自動ブレーキなどの運転支援装置の取付けを補助する取組を高齢者向けに行うのはどうかと考えました。こうすることで、若い世代の霧島市民も安心、安全、快適に暮らしていけるようになると思えます。このように、公共施設の全面的なバリアフリー化と高齢者向けの運転支援装置の取付けの補助を通して、社会参画しやすく、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを行うのはどうでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

鈴木議員の御提言についてお答えします。議員が提言されている社会参画しやすく、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの実現には、高齢者や障害のある人など全ての人が、物理的な障壁

(バリア)等に阻まれることなく、安心して生活できるとともに、自由に行動し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することができるまちづくりが必要と考えます。議員は昨年、職場体験学習で介護施設に行かれた際、バリアフリー化がされていない施設があることに気付かれ、その後調査し、この提言をされたことは大変すばらしいと思います。介護施設の中には、既存の住宅等を利用している事業所もあり、完全なバリアフリー化には至っていない施設もあるのが実情で、市が指定する介護事業所に対して実施する実地指導時に、段差解消等を行うよう随時指導を行い、改修を行った施設もあるところです。本市では、平成30年3月、「住み慣れた場所で、安心して暮らし、共にたすけあうまちづくり」を基本理念として、第二次霧島市障がい者計画を策定しました。その中で、市営住宅、トイレなどの公共施設等や公共の駐車場のほか、民間住宅等の建築物のバリアフリー化の促進を掲げていることから、関係機関の協力を得ながら、福祉のまちづくりを進めていきます。次に、昨今の高齢者による事故情勢を踏まえた交通安全対策については、今、国を挙げて喫緊の課題として取組が始まっています。東京都や香川県などでは、ペダル踏み間違い時加速抑制装置の取付けや、交通事故の防止、被害軽減などを目的とした運転支援機能を搭載したセーフティ・サポートカーの補助制度が始まっているところもあります。近年、自動車の安全技術の進歩等も目ざましいことから、このような状況を見ながら、調査・研究してまいります。貴重な御提言ありがとうございました。

○11番（鈴木君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（長山君）

以上で、鈴木議員の提言を終わります。次に、3番、福谷議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○3番（福谷君）

私は、霧高旅チャレコースから、平成28年度に行われていた、かごしまの魅力発信人材育成プランを知りました。そこで、このプランを発展させたものを霧島市の規模で行えないかと考えました。まず、プランを特定の場所に集中すること。例えば、〇〇中学校は霧島神宮、××高校は上野原縄文の森にといった特定の場所を指定することにより難易度を大幅に下げます。次に、英語を使った外国からの観光客へ向けた観光案内も取り入れること。最近では、霧島の文化財を見に来る外国人も多くなってきているため、このような人々に向けて宣伝することを取り入れることによって、外国にもこの事業を通して霧島の文化財のすばらしさを発信できると思います。生徒が、文化財について宣伝を通して考えることで、ふるさと愛の向上につながると思います。そのためにも、中学生、高校生による文化財宣伝の取組ができないでしょうか。

○市長（中重真一君）

福谷議員の御提言についてお答えします。今回、議員が事例として紹介されました、かごしまの魅力発信人材育成プランは、平成28年度に鹿児島県が高校生を対象に実施した事業です。内容は、

高校生が地元の観光資源を生かすとともに、地域の抱える課題解決を目指し、地域と連携しながら、高校生ならではの視点で観光マップやツアープランを提案するというものです。議員から御提言いただいた、中学生、高校生による文化財宣伝の取組は、正にふるさと愛を深めることにつながると思います。現在、国分南中学校の生徒の皆さんが、鹿児島県上野原縄文の森のボランティアガイドを夏休みに実施しています。また、横川中学校の生徒の皆さんは、山ヶ野金山跡周辺をめぐる山ヶ野ウォーキング大会において、ボランティア解説を行っています。本市では、更にこのような取組を広げていくために、中高生にも興味を持てるような魅力ある講座や体験活動を充実させたいと考えております。次に、本市における文化財を紹介する資料や案内看板には、それを解説する専門用語も多く、英語に訳すことが難しいという問題点がありますが、市民はもとより、本市を訪れた外国人観光客が理解を深めるために大切なことであると考えておりますので、今後、調査・研究していきたいと思っております。議員の御提言にあるように、外国からの観光客へ向けた観光案内を取り入れていくことはとても重要なことですので、中学生や高校生の皆さんが、校区にある歴史や文化財について学び、英語でも宣伝する取組ができれば素晴らしいと考えます。幅広く霧島の文化財の魅力を発信するためにも、今後、中高生の積極的な活動に期待したいと思います。貴重な御提言ありがとうございました。

○3番（福谷君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（長山君）

以上で、福谷議員の提言を終わります。次に、1番、鳥丸議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○1番（鳥丸君）

私は、高齢者ドライバーに対する取組について提言します。最近のニュースでは、高齢者ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違い等の事故が多く取り上げられています。免許の自主返納という制度がありますが、利用する高齢者は少ないと報道されています。私の祖母も70代で、家族でも免許を返納するかどうかの話をしたことがあります。しかし、まだ免許の返納はしていません。その理由は、買い物や通院の際に交通手段が限られてくるからです。免許の返納率が低いのも、これらの理由が原因ではないでしょうか。このように、高齢化社会が進み、ますます高齢者ドライバーが増える中で、自主返納の制度を利用する人が増えるように、バスの本数を増やしたり、乗合タクシーを提供したりするなど、市として取り組むことはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

鳥丸議員の御提言についてお答えします。バスの運行本数の充実や乗合タクシーの提供などによって運転免許証の自主返納をしやすい環境づくりに取り組むという御提言は、地域社会の課題をよく捉えており、素晴らしいと思っております。本市における運転免許証の返納者数は、平成28年が356人、

平成30年が437人であり、年々増加傾向にあるものの、多くの高齢者が返納後の移動手段に不安を感じていることから、免許返納に踏み切れないという現状もあります。本市のふれあいバスや予約型の乗り合いタクシーであるデマンド交通は、利用者ニーズや利用者数等の動向を踏まえ、市民、交通事業者、警察及び九州運輸局等からなる霧島市地域公共交通会議で協議し運行しています。現在、民間を含めたバス事業については、利用者数の減少による事業者の経営悪化やその赤字補填に係る市の財政負担の増大、また、慢性的な運転者不足といった課題もあり、バス等の運行本数を増やすためには、これらの課題を解決する必要があります。バス路線の維持・存続には、高齢者に限らず多くの市民の皆様がバスを利用していただくことが重要であり、そのことがバス路線の充実にもつながると考えます。今後とも、地域の皆様の利用ニーズに合わせ、より利用しやすい運行時間や経路となるように見直しを行ってまいります。また、高齢者の方々に、本市内にどのような公共交通機関が、どれくらい運行しているかということ、まず知っていただくことも重要であることから、広報誌への掲載や公共交通の利用啓発チラシの配布等を通じて、公共交通の利用促進に向けたPRに努めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

### ○3番（鳥丸君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。改善、見直しされるということで、私はとても安心しました。以上で、私の提言を終わります。

### ○議長（長山君）

以上で、鳥丸議員の提言を終わります。以上で第1部を終了します。ここでしばらく休憩します。

[休 憩 午後 2時10分]

---

[再 開 午後 2時25分]

### ○議長（稲留君）

議長を交代しました。第2部の議長をします、牧之原中学校、3年、稲留叶大です。よろしくお願ひします。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。次に、9番、松澤議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

### ○9番（松澤君）

私は、男女共同参画社会における男性の育児への取組について提言します。最近、テレビで子供が虐待されて亡くなるというニュースを多く見ます。育児は、とても大変だということは、よく分かります。しかし、奇跡的に生まれてきた一つひとつの命を無駄にするような行為は、あってはなりません。限りある命を大事にするための育児は「母親がする」という古い考えを持っている人が世の中にはたくさんいます。それでは、母親に重い負担が掛かり、最終的に疲れて育児放棄をする人も出てきます。だからこそ、母親だけではなく父親も育児に参加し、協力し合って子供を見守っていくべきだと思います。このように、私は、男女の役割の差をなくし、そしてこれから生きていく子供たちの大事な命を守っていくためにも、父・母どちらともしっかり育児に参加しているのか、

定期的に調査してはいかがでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

松澤議員の御提言についてお答えします。議員におかれましては、最近のテレビで報道されている子供が虐待されて亡くなるというニュースを見られて、虐待をなくすためには、男女共同参画の取組が解決策の一つであると気付かれたことは、大変すばらしいことと感心しています。さて、議員御指摘の男性の育児への参加の調査については、本市では平成27年度から平成31年度までの5年間を一期とする霧島市子ども・子育て支援事業計画を策定する際に実施し、小学校未就学児童の保護者約3,000人、小学校1年生から3年生までの保護者約1,500人を対象に、子ども・子育て支援のためのニーズ調査を実施し、男性の育児休業の取得の状況など男性の育児参加の状況の調査を行いました。また、この計画が本年度末をもって終期を迎えることから、現在、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第二期霧島市子ども・子育て支援事業計画を策定中で、策定に当たり、前回と同様のニーズ調査を昨年12月に約4,500人を対象に実施し、総計2,087人からの回答を得て、5年間の状況の変化などについても分析を行っているところです。その結果によると、男性の育児休業取得率は0.71ポイントの改善が見られますが、十分ではありません。今後とも、子育て環境の充実に反映させてまいりたいと考えています。なお、参考までに、本市の児童虐待への対応については、家庭児童相談室を設置し、家庭児童相談員による育児相談や、地域子育て支援センターなどにおいての子育て相談、教育委員会等からの情報提供など全庁的な体制により児童虐待防止に努めており、今年1月に発生した虐待事件につきましても、職員の定期的な見回りにより、早期の発見に繋がり、大事に至らなかったところです。今後も、子供の生命を第一に考え、児童相談所や警察、学校などの関係機関との連携を密にし、引き続き相談、支援体制の充実に努めます。貴重な御提言、ありがとうございました。

#### ○9番（松澤君）

丁寧な御答弁、ありがとうございます。これまでの実施内容についてよく分かりましたが、今後の実施内容について、もう少し具体的に説明していただけないでしょうか。

#### ○市長（中重真一君）

先ほど申しあげましたように、次期の子ども・子育て支援事業計画を策定する上で、4,500人を対象に実施した前回同様の調査を行っているところです。その中で、育児休業取得率は少し上がっていますが、まだ低いと。また、その他の事項についても、どういうふうな形で父親が育児に参加しているか、また、できない理由はこういったところなのか、そういったところをしっかりとその原因等を見極めながら、こういった対策を打つことによって男女共同参画、男性も女性も家事、育児に参加できるのかといったことをより進められるように、私たちも取り組んでいきたいと考えています。私も、父親が市役所職員で、母親が保育所を経営していて、子供3人がいて育ったんですが、子供の頃から父親も市役所に行く前に洗濯物を干してから仕事に行って、子供たちは洗濯物を取り入れてたたむ係、お風呂を洗ってお湯をためる係、茶碗を洗う係と、家事の分担をする家で育



ってきました。最近は私自身も子育て真っ最中なんですけれど、なかなか家事、育児に協力がそこまでできていないことを反省しているんですが、少しずつでも、自分自身もそういった育児にしっかりと参加しながら、霧島市全体が男性も女性も、父親も母親も育児にしっかりと取り組める、そういった環境づくりに努めていきたいと考えております。

#### ○9番（松澤君）

丁寧な御答弁、ありがとうございました。私も育児について、もう一度調べ考えを深めていきたいと思います。以上で、私の提言を終わります。

#### ○議長（稲留君）

以上で、松澤議員の提言を終わります。次に、22番、長山議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

#### ○22番（長山君）

この度はこのような機会を与えていただき、感謝申し上げます。私は、地域の特性を生かした学校教育の在り方と取組について提言します。文部科学省の子どもの徳育に関する懇談会の報告によると、現代の子供は自尊感情が低く、地域社会において地縁的なつながりが弱まり、人間関係が希薄化しているなどとの報告がなされております。このような現状の解消として、生活体験や自然体験によるグリーンセラピー効果を活用することで成長の糧となるとともに、子供たちの心も癒されると思います。また、島津義弘が始めたと言われる鹿児島独自の郷中教育という地域の年長者による年少者のグループ教育システムがあり、結束や社会での生き方を学んだと言われています。本市は、たくさんの自然に恵まれております。地域の自然や古くから伝わる伝統的な行事などを、小中学校や市立高校の授業の中に取り入れることで、心の教育や地域の活性化にもつながるのではないかと考えます。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

長山議員の御提言についてお答えします。地域の結束力の低下や人間関係の希薄化は、他者と関わり合う機会の減少につながり、それに伴って、今の子供たちは、あるがままの自分を表現したり、認められたりする経験が少なくなっています。このような状況を踏まえ、議員の御提言のように、学校教育において、地域の人や社会、自然や環境と関わる豊かな体験活動を通して、子供たちが地域の良さを感じたり、人との関わりに喜びを感じたりすることは、社会性や自尊感情を育てる上で大変意義があるものと考えます。本市では、太鼓踊りや棒踊りなど、地域に伝わる伝統芸能を学んで、運動会や文化祭で披露したり、地域の皆様と共にしめ縄や門松を作ったりするなど、子供たちが地域の一員として活動している学校もあります。また、アユの放流やタケノコ掘り、ソバの育成など、校区の恵まれた自然を生かした教育活動を行っている学校もあります。さらに、国分中央高校では、夏休み中に、地域の小学生に夏休みの宿題の指導や手伝いを行う機会があり、各小中学校においても、上級生による下級生への本の読み聞かせや、学年を超えた集団による清掃作業を実施するなど、異年齢で活動する機会もあり、社会における生き方を学んでいるところです。議員の御

提言のとおり、本市はたくさんの自然や歴史、文化に恵まれています。これらの特色を、今後とも積極的に教育活動に取り入れ、郷土を愛する心を養い、これからの社会づくりに貢献しようとする子供たちの育成に努めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

#### ○22番（長山）

教育長の方に質問です。今、たくさんの具体例を出していただいたのですが、ほかに自然や歴史、文化などを積極的に授業の教育活動の中に取り入れていくものには、具体的にどういうことが取り上げられますか。

#### ○教育長（瀬戸上護君）

今、提言していただいたとおり、様々な身近にある自然あるいは地域の方々に指導いただいて農業体験や、また収穫の喜びとか、いろいろな身近なところの教育資源を生かした教育活動を授業の中でもやっているところですが、市としましても、例えば先般ありました、いざ行け！きりしま探検隊、大自然を舞台にして自然環境とか命の大切さとか、そういうものに触れ合う機会も提供しているところです。様々ありますけれども、またそれぞれの地域に応じた特色ある教育活動が展開されていくように取り組んでいきたいと思っております。

#### ○22番（長山君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。これからますます多くの子供たちに自然に触れる機会が増えるといいなとも思いました。以上で私の提言を終わります。

#### ○議長（稻留君）

以上で、長山議員の提言を終わります。次に、18番、桐原議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

#### ○18番（桐原君）

私は、様々なニーズに応じた子育て環境の充実のための取組について提言します。私は、子供が大好きです。霧島市には、多くの公園や広場があり、そこでは子供たちが楽しそうに遊んでいる姿を見かけます。霧島市は子育てに適した良い環境だと思いますが、更に子供たちが楽しく安全に過ごせる環境づくりができないかと考えました。そこで、保育園や幼稚園の枠を超えて、公園や広場を利用し、子供や親が交流できるイベントを定期的に開催したらどうでしょうか。子供同士、更に親同士が公園・広場・施設などを利用して、お互いの悩みを話し合い、子育てについて勉強することで教育についての意識が向上し、さらには見守りにもつながると考えています。それが、それぞれの家庭の変化に気付き、トラブル対処にもなると思います。霧島市は大きなまちですが、地域のつながりを大切にしていくことが子育て環境の充実につながると考えます。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

桐原議員の御提言についてお答えします。議員が提言された子供や親が交流できるイベントを開催することは、子育て環境の充実にとって、大変すばらしいものだと思います。本市でも市民団体

が開催するマルシェ等があり、各種イベントも近年盛り上がりを見せており、親子で参加できるものもあります。その他に本市では、子育て世帯の交流の場として、子育て支援センターを10か所開設し、小学校就学前の児童とその保護者を対象に、親子体操や工作、絵本の読み聞かせ、季節ごとの催し等、様々な親子参加のイベントを開催し、さらに、子育てに関する相談・情報提供、講習会等を実施しています。また、本市は誘致企業等が多いことから、転入者も多く、身内や友人等が近くにいない転入者の子育て世帯にとって、これらのセンター事業の支援が子育てに関する不安や孤立感の解消につながっているものと考えています。なお、センターの年間の延べ利用人数は約6万人で、利用頻度も非常に多く好評を得ています。さらに、議員の御提言にもあります地域のつながりを大切にしたい子育て環境については、各センターにおいて地域の高齢者等が参加する異世代交流イベントも開催されていますので、これらのセンター事業を拡充することで、充実したいと考えています。ぜひ、議員もこれらの事業に参加していただけたら幸いです。貴重な御提言、ありがとうございました。

○18番（桐原君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。多くのイベントや取組があることは分かったのですが、家族の変化に気付くためには定期的なイベント等が必要だと思われま。定期的なイベントなどはあるのか、詳しく教えていただきたいです。

○市長（中重真一君）

603㎢と大変広い霧島市の中で、子育て世帯が一堂に会する定期的なイベントというものなかなかできないところもあるんですが、先ほど答弁で申し上げたもののほかに、各地域で子ども会であったり育成会であったり、そういったところで様々な行事や、地域の高齢者の方また地域の役員の方々と、そのこの地区の子供たちが交流する場というものもござい。一つのイベントで何か気付くというよりも、様々な場面において子供だったり親だったり、そういった家庭のちょっとした「ちょっとおかしいんじゃないか」と、正に議員が御指摘されたようなことに気付けるような、そしてみんなで助け合う、子育て世代を助けていくといったような取組が必要だというふうに考えております。またそういった環境ができるように私たちも努めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ議員も御協力をよろしくお願ひします。

○18番（桐原君）

とても分かりやすい御答弁ありがとうございました。このような取組があることを知り、とても感激いたしました。霧島市がこれからもよりよいまちになるよう、私もボランティア活動や生徒会活動を通して少しでもお力になれたらと考えております。以上で私の提言を終わります。

○議長（稲留君）

以上で、桐原議員の提言を終わります。次に、14番、石原議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○14番（石原君）

私は、歴史あふれる霧島市の教育環境の充実について提言します。霧島市には、上野原縄文の森という施設があります。この施設には、縄文時代の生活の様子が当時のまま残しており、タイムスリップしたような感覚になれる、とても魅力的な施設です。定期的に行われるイベントでは、火おこし体験など当時の生活を知ることができます。私も小学生のとき遠足でよく行きました。しかし、この施設は、交通の面において、とても不便なところにあります。小中学生の交通手段は、自転車又は徒歩ですが、坂道がきついこともあり、なかなか気軽に行くことはできません。そこで、上野原縄文の森をたくさんの小中学生に知ってもらい訪れてもらうために、往復バスを出したり、小中学生向けにタクシーの割引チケットを配ったりするのはいかがでしょうか。そうすれば、上野原縄文の森がたくさんの人に訪れてもらえるのではないのでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

石原議員の御提言についてお答えします。鹿児島県上野原縄文の森は、約9,500年前の縄文時代の大規模な定住集落跡である国指定史跡上野原遺跡を保存・活用した施設で、鹿児島県文化振興財団が管理運営をしています。施設内は、縄文時代を学べる展示館や復元集落などの見学エリアと、火おこしなど縄文時代の生活が体験できる体験エリアの二つのエリアに分かれており、それぞれ9,500年前の森と7,500年前の森が復元されています。さて、上野原縄文の森へのアクセスについてですが、現在、路線バス等は運行していません。霧島市は観光客の利便性を充実させるために、土・日・祝日に鹿児島空港や隼人駅、国分駅から市内観光地をめぐる霧島周遊観光バスを平成30年1月から運行を開始しており、上野原縄文の森も立ち寄り先の一つになっております。滞在時間は50分で、復元された縄文時代の集落の見学や火おこし、弓づくりなどの体験もできます。この霧島周遊観光バスのバスツアーは、平成29年の青少年議会で、議員の先輩である鹿児島第一中学校の生徒さんの御提言で運行を開始したものですので、ぜひ御利用ください。最後に、議員が小学生の頃、何度も訪れて「タイムスリップしたような感覚になれるとても魅力的な施設」と言われたこの施設に、たくさんの人に訪れてもらいたいという純粋な思いにとっても共感しました。今後、観光客ばかりでなく、小中学生の利便性についても考えてもらうよう、施設を管理している鹿児島県文化振興財団に要望を伝えるなど、連携を図っていきたいと思います。貴重な御提言、ありがとうございました。

#### ○14番（石原君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

#### ○議長（稲留君）

以上で、石原議員の提言を終わります。次に、6番、有村議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

#### ○6番（有村君）

私は、鹿児島空港をさらに魅力的にする取組について提言します。私たちが住んでいる霧島市に

は、誇れるものの一つに鹿児島空港があります。私は、小さい頃から空港がとても身近にあり、興味を持っているため、更に魅力的な施設にしたいと思っています。例えば、鹿児島市内にある鹿児島中央駅は、アミュプラザがある影響もあり、いつも多くの方に利用されています。霧島市が誇る鹿児島空港を更に魅力的な施設にし、霧島市を活性化させていくためにも、空港内に新しいショッピングモールなどをつくることはできないでしょうか。また、鹿児島空港の魅力を県内各地に伝えていくためにも、空港の長い歴史や空港内の設備、空港でしか売られていない鹿児島の特産品などをまとめたパンフレットを作り、様々な場所に置かせてもらい、より多くの方に鹿児島空港の魅力を知ってもらうことはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

有村議員の御提言についてお答えします。議員は、鹿児島空港を身近に感じ興味を持たれており、空港の魅力を高め地域の活性化にも繋げたいという考えは、大変すばらしいと思います。鹿児島空港は、昭和47年に、国管理の空港として溝辺町に開港し、47年が経過しています。鹿児島空港の利用者数は、近年、LCCの就航や国際線の拡充が相次いだこともあり、増加傾向にあり、平成30年度の乗降客数は約600万人となっています。鹿児島空港には、飲食店・お土産店だけではなく、鹿児島空港の歴史紹介や航空機の実際の部品展示、フライトシミュレーターによる体験などでもできるソラステージや国内空港初の天然温泉を使った足湯おやっとさぁなど、魅力的な施設も備わっています。加えて、駐車場は3時間まで無料となっていますので、旅行者のみならず、多くの方にゆっくりと過ごしていただける複合施設的な要素もあります。これらを含め、空港ターミナルビルの運営を行っている鹿児島空港ビルディング株式会社では、フリーマガジンSora Maga（ソラマガ）を発刊し、空港グルメやおススメのお土産紹介、観光情報など広く情報発信を行われています。本市でも、広報きりしまで特集を組むなど、空港の魅力発信に努めています。また、県は、おおむね10年後を見据え、鹿児島空港が備えるべき機能や施策展開の基本方向等を取りまとめる鹿児島空港将来ビジョンを策定することとしており、私も鹿児島空港のあり方検討委員会の委員として、鹿児島空港の目指すべき将来像や、その実現に向けて必要な施策等について協議・助言等を行っているところです。議員の提案のとおり、空港は単なる交通基盤にとどまらず、地域において様々な役割・機能を担うことが期待される施設でありますので、地域の皆様が日常的に集い、にぎわいを生み出す方策も重要であると考えます。本市としましても、鹿児島空港が更に多くの皆様に親しまれる施設となるために、関係する国・県や空港ビルディング株式会社に働きかけるとともに、連携を密にして効果的な魅力発信に努めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

#### ○6番（有村君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

#### ○議長（稻留君）

以上で、有村議員の提言を終わります。次に、20番、山本議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

## ○20番（山本君）

私は、この霧島市を高齢者が車の運転免許を返納しても暮らしやすいまちにしてほしいということを提言します。最近、高齢者の起こす車の事故が社会問題になっています。その背景は、高齢者が車を使わざるを得ないほど公共交通機関が未発達ではないかと考えています。実際、私の通う福山高校も午前8時のバスの次は午前11時にしかなく、帰りも場所によっては1便を逃すと帰れなくなる生徒もいます。このような状況では、いかに高齢者といえども運転免許を手放しにくいと思います。一方、通学中に事故を起こしている車を何度も目の当たりにしており、私や家族が巻き込まれたらと思うと怖くて仕方ありません。そこで、霧島市が免許返納者も便利に暮らせるように、また高齢者が病院へ行きやすいように、もっと交通インフラを整備していただけないでしょうか。たくさんの方の財源が必要になると思いますが、霧島市には様々な名産品があります。最近よく聞くふるさと納税で魅力的な返礼品を用意し、大きくPRするなどの工夫をし、免許返納日本一のまちを目指し、高齢化社会でも発展するまちとして、市で対策をお願いできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

## ○市長（中重真一君）

山本議員の御提言についてお答えします。本市における運転免許証の返納者数は、平成28年が356人、平成30年が437人であり、年々増加傾向にあるものの、多くの高齢者が返納後の移動手段に不安を感じていることから、免許返納に踏み切れないという現状もあります。今回、議員から、ふるさと納税を活用し、バス路線等の充実を図れないかという、財源まで考えたすばらしい御提言をいただきました。現在、霧島市へのふるさと納税で寄附をいただいた皆様への返礼品は、本市の特産品である霧島茶や黒牛、黒豚を始め、ホテルや旅館の宿泊券など約300品目を揃えており、昨年度は約6億円の寄附を頂きました。この寄附金は自然環境の保全や子育て支援の充実、教育の振興などに役立てており、身近なところでは防犯灯の整備や学校の施設整備などに活用しています。一方、近年は本格的な人口減少社会の到来や過度のマイカー依存などの要因から、鉄道やバスの利用者数は年々減少しており、また、慢性的な運転者不足など、交通政策全般に係る課題があります。このような中、公共交通の便数や路線を維持するためには、財源の確保も重要であり、御提言のふるさと納税の活用を含めて検討するとともに、多くの市民の皆様は鉄道やバスを利用していただけよう呼びかけてまいります。なお、現在も医師会医療センターや商業施設等へは市街地循環バスなどが運行しており、民間の路線バスが運行していない地域については、ふれあいバスやデマンド交通の運行も行っていますので、これらの運行ダイヤを見直すことによって、より利用しやすい公共交通体系となるよう努めてまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

## ○20番（山本君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。今、御答弁いただいた内容ですが、交通インフラの整備には課題があることが分かりました。そこで、地域のつながりを重視し、近隣の方に病院など車で送ってもらい、そのドライバーの方に病院で証明書を発行してもらい、乗り合わせをした距離に応

じて金銭的な補助を霧島市から頂けるといのはいかがでしょうか。

○市長（中重真一君）

自治体によっては、そういった取組を進めようとしているところもあります。ただ、隣の家の方の車に乗って病院へ行ってとか、また地域の若手の、例えば自営をされている方とかの車に乗って行った場合に、営業運転をする際にそこで利益が出る場合には二種免許を取得しなければならないといった、一番の法律の問題がまずそこにあることと、その方が事故をしたときに、では誰が責任を取るのかといったような、いろいろな課題もあります。ただ、本当に今議員が更に提言していただいた内容というのは、今後、地域の交通を考えていく上で非常に大事な問題であって、先進的な取組をしている自治体、また、どうやったら自分の自治体でそれに取り組めるのかといったようなことを、たくさんの自治体が今研究しているところです。また霧島市の中でも、地域によっては御提言があったような内容で地域の交通体系に対する課題が解決できる場所はあるかと思っておりますので、霧島市としてもそういった課題について検討していきたいというふうに考えております。

○20番（山本君）

高齢者だけでなく、ドライバーのことも考えてある丁寧な御答弁、ありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

○議長（稲留君）

以上で、山本議員の提言を終わります。次に、16番、松元議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○16番（松元（萌）君）

私は市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組について提言します。鹿児島弁の歌として全国放送され、有名な茶わんむしのうたは、私の母校である宮内小学校で作詞作曲されました。この歌を通じて鹿児島弁という言葉に触れるとき、私はその力強さに励まされて元気が湧いてくるような心地がします。そこで私は、この歌に老若男女誰でもできて、筋力やバランス感覚を養うことができる、健康によい振り付けを付けることを提言します。それを市の運動関連のイベントや福祉施設などで実施することで、市民の健康増進に寄与し、健康に対する意識を向上させることが予想されます。さらに、それを霧島市の観光スポットで行う動画を制作し、英語の字幕も入れて発信すれば、霧島の魅力を再発見させるきっかけにもなると思います。以上により、茶わんむしのうたに合わせた健康体操を考案してみたいはいかがでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

松元議員の御提言についてお答えします。茶わんむしのうたは、鹿児島県民にとって、大変なじみの深い郷土の歌です。この歌は、大正10年、宮内小学校の前身である宮内尋常高等小学校に教員として勤務されていた石黒ヒデさんが、学校対抗の学芸会で披露した劇「行きくれし旅の子」の劇中歌として作詞・作曲されたと記録に残っています。この茶わんむしのうたを、歌手のジミー入枝さんが、腕や足のふりを付けながらアレンジして歌われているのを市職員が目にし、高齢者が介護

予防のために取り組める体操として活用できないか検討を始め、理学療法士等で構成される霧島どんサポートの会とジミー入枝さんに協力をいただき、平成30年1月に本市オリジナルの茶わんむし健康体操を創作し、同年2月の市主催の健康福祉まつりでお披露目いたしました。動画を見てください。現在、Youtubeでも霧島市茶わんむし健康体操として視聴できますが、今回、議員から御提言いただいたことは、まだまだ市の広報が不足しているということでもありますので、この御提言を機に、いっそうの普及に取り組んでまいります。本年度は、地区自治公民館・自治会が健康づくりや介護予防のために取り組む地域のひろばという集いの場に、理学療法士などの専門職を派遣し、茶わんむし健康体操を取り入れた運動指導を行う予定です。茶わんむし健康体操のほかにも、貯筋運動やころばん体操など、高齢者の状態に応じた特徴のある体操がありますので、それぞれが取り組みやすい体操を提案しながら、市民の健康増進、介護予防を推進していきます。また、議員からありました茶わんむし健康体操の英語版動画による本市の魅力を伝える提言は、全く新たな発想であり、参考にいたします。貴重な御提言、ありがとうございました。

○16番（松元（萌）君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。答弁の中で、高齢者に対する取組は多く見受けられましたが、私はこの体操は健康意識の向上という点で、社会人や学生など若者にも有効であると考えます。さらに年代に関係なくこの体操をすることでコミュニケーションが発生し、地域がより活性化するとも考えます。そこで、このような若者に対してこの体操を広めるようなイベント等はあるのでしょうか。

○市長（中重真一君）

実はこの茶わんむしのうたにジミー入枝さんが最初に振り付けを付けたとき、私の実家は保育所をやっているんですがジミー入枝さんの子供さんたちを預かっていて、ジミーさんがこういった体操をやってみたいということで、私の実家の保育所の運動会で披露したのが実は最初だったんです。子供たちの運動会とかそういったところでも鹿児島弁を知りながら地元の魅力に気付きながら子供たちが茶わんむしのうたでお遊戯をするというのは意義があることだというふうに考えております。それぞれの園の考え方ともありますが、ぜひ子供たちにも知ってもらえるように、教育委員会等とも連携してしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○16番（松元（萌）君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。霧島市のこれからの健康に対する取組について知ることができて、とてもよかったです。以上で私の提言を終わります。

○議長（稲留君）

以上で、松元議員の提言を終わります。次に、8番、児玉議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○8番（児玉君）

私は、霧島市をもっと有名な観光地にするために何が必要かを提言します。霧島市には豊かな自



然や温泉，郷土料理などがあり，魅力にあふれる場所です。私は，バス通学をしています，よく外国人観光客を見かけます。夏には，高千穂のキャンプ場も賑わっています。しかし，全国的にはまだ知名度は低いと思います。そこで，私は自分自身も行きたくなるような取組を考えました。一つは，SNSを利用したPR活動です。まず様々な場所にインスタスポットやカフェ巡り地図などを作ります。そこでSNS映えする写真をたくさん撮ってもらい，それを再度SNS上で広めてもらえば，「私も行きたいな」と思う人が増えると思います。また，今キャンプが人気なので，霧島キャンプパンフレットを作り，近くのお店なども掲載し，時々郷土料理フェスタなどをキャンプ場で行えば，たくさんの人に楽しんでもらえリピーターも増えると思います。このような取組はいかがでしょうか。以上で，壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

児玉議員の御提言についてお答えします。本市における観光地の知名度向上のための御提言をいただき，インスタスポット等をSNSでPRすることや，キャンプ場のリピーター対策などの取組について，議員の本市の観光に対する思い入れが強く伝わり，観光客の増加につながる効果的な取組として再認識したところです。さて，議員からの御提言のとおり，本市には豊かな自然や温泉，郷土料理などがあり，これまで，それぞれの素材を生かした観光PR活動や知名度向上に取り組み，観光客の増加を図ってきました。今年度は，SNSを活用し，著名なインスタグラマーと写真家のコラボレーションにより，本市の観光スポットと食を中心に魅力を発信し，そのフォロワーによって更に魅力を広めてもらうような取組を計画しております。また，本市独自のInstagramキリシマイチャンネルは，市民参加型のInstagramで，多くの方が発信されることにより，更に多くの方に本市の情報を幅広く伝えることができますので，市民の皆様方にも積極的に発信していただきたいと思います。なお，キャンプ場につきましては，霧島市の観光パンフレットである霧島市おもてなしガイドブック霧島らんまんで紹介しており，議員の御提言のとおりインスタ映えするような写真を掲載するなど工夫してまいりたいと思います。議員の御提言が，今後本市の観光振興につながるよう努力していきます。貴重な御提言，ありがとうございました。

#### ○8番（児玉君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で，私の提言を終わります。

#### ○議長（稲留君）

以上で，児玉議員の提言を終わります。以上で第2部を終了します。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時20分」

---

「再開 午後 3時40分」

#### ○議長（大牟禮君）

議長を交代しました。第3部の議長をします，鹿児島第一中学校，2年，大牟禮泰冴です。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。次に，12番，稲留議員から通告がされております。

したがって、発言を許可します。

#### ○12番（稲留君）

私は、霧島市の高齢化社会にふさわしい安全への取組について提言します。私は、最近よく新聞やテレビなどで高齢者が起こした交通事故についての情報をよく耳にします。そこで話題となっているのが、免許返納です。高齢者が自ら誤って事故を起こしてしまわないように免許を返納するものです。私の学校では、ふるさと貢献学習を行っており、人や地域同士のつながりの重要性を学んでいます。そのため、地域で人の集まる公民館などで免許返納という制度があることを広めると良いと思います。しかし、霧島市を含む鹿児島県では、自家用車などがなければ買い物に行くにも、とても不便です。免許を返納した高齢者の方々は公共交通機関を用いると思います。そこで、免許を返納した高齢者の方々に係る公共交通機関の費用の減額や交通手段の確保などはできないのでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

稲留議員の御提言についてお答えします。現在、本市の高齢者向けの交通安全対策としては、年間を通じた自動車の運転手等を対象にした交通安全教室や、交通安全運動期間を中心とした事故防止を呼びかけるキャンペーンや広報活動などを実施しています。警察においても、運転適性診断の実施や、免許証の更新時における認知機能検査、高齢者講習の実施など、高齢者の事故防止に取り組んでいます。平成30年度には市民対象の交通安全教室を164回開催し1万9,995人の方が参加され、そのうち高齢者向けは47回開催し、1,090人の参加がありました。また警察の運転適正診断は52回開催され、2,913人の参加があり、そのうち高齢者向けは18回開催され、430人の参加がありました。運転免許証の返納につきましては、日常生活や行動範囲に大きく影響することから、御本人の気持ちを優先しながら、丁寧に伝えていく必要があります。今回、ふるさと貢献学習を通して気付いた議員のすばらしい御提言のとおり、公共交通機関の費用の減額制度や、充実した公共交通の受け皿があれば、免許返納に対する不安も軽減されるのではないかと考えます。現在、本市での運転免許証返納者への支援としては、希望される方へふれあいバスや路線バスなどで使えるICカードをお渡ししています。また本市内の協賛店で自主返納カードを提示すると割引が受けられるなどの制度もあります。なお、交通手段の確保につきましては、現在、ふれあいバスやデマンド交通の運行、また民間バス事業者への運行費支援を行うことにより、バス路線の維持・確保に努めているところですが、限られた予算と人員の中でバス等の運行を行っていることから、御不便をおかけしているところもあります。そのため、今後も、地域の皆様の声をお聴きしながら、バスダイヤの見直しを行うなど、より使いやすい公共交通体系の実現に努めてまいります。また、引き続き、警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携しながら交通安全教室や広報啓発活動を行うなど、交通事故防止に取り組んでまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

#### ○12番（稲留君）

ICカードを渡しているとのことですが、これを使えば公共交通機関の利用が無料になるのでし

ょうか。また、希望した人全員にICカードを渡すことができるのでしょうか。

○市長（中重真一君）

ICカードをお渡ししています。ICカードの中には7,700円の電子マネーが含まれておりますので、その範囲においては無料で使えるということになります。2問目が聞こえなかったのもう一回いいですか。

○12番（稲留君）

希望した人全員にICカードを渡すことができるのでしょうか。

○市長（中重真一君）

希望された方全員にICカードをお配りしております。

○12番（稲留君）

今回、詳しい話を聴いて、高齢者への交通安全対策などがよく分かりました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（大牟禮君）

以上で、稲留議員の提言を終わります。次に、4番、古里議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○4番（古里君）

私は、世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市の実現・充実を目指した取組について提言します。私は、霧島市内でよく外国の人を見かけます。しかし、以前、日本人は違う国の人や知らない国の人に積極的に話しかけることができないと本で読んだことがあります。現在、鹿児島県では、多言語コールセンターが導入されています。そして、霧島市でも5月1日に、増える外国人旅行者などに迅速に対応する狙いで、霧島市消防局に多言語通訳システムが導入されています。そこで質問があります。霧島市に住んでいる外国の人の人数と5月1日に導入されたシステムの利用状況を教えてください。話せる人だけが外国の人と話すのではなく、話せなくてもコミュニケーションを積極的にとることができる市民が増えることが、これからの霧島市を発展させていくには必要なことだと思います。よって、現在、霧島市消防局限定で導入しているシステムを、私たち市民でも広く身近に利用することができるシステムやアプリなどの開発、導入が行えないでしょうか。

○市長（中重真一君）

古里議員の御提言についてお答えします。今後、更に進展していくグローバル社会において、国籍や言語などに関わらず地域に住む住民が、共に認め合い、暮らしていくことの重要性を日頃から考えていることは、大変すばらしいことだと思います。本年1月1日現在、本市の住民基本台帳に登録されている外国人は647人で、平成26年1月1日現在の337人と比較すると310人増加し、約2倍になっています。また、外国人の関わる救急搬送も、平成29年が13人、平成30年が18人で増加傾向にあります。このようなことから本市消防局では、外国人が戸惑うことなく安心して利用できる体制を確立するために、日本語を話せない方からの119番通報を多言語通訳センターへそのまま転

送し、通報者と消防局、通訳センターの3者で同時に会話して情報を聞き取ることができる多言語通訳システムを本年5月1日から導入しました。これまでに実際に利用された実績はありませんが、火災や救急を想定した訓練を実施しています。なお、このシステムの導入により、17の言語での対応が可能となりました。また、本市はアメリカ、中国及び韓国から国際交流員を3名招致しており、市役所窓口での通訳や市民向けの国際交流イベント、語学講座の定期開催、出前講座の講師などの仕事を通じて、本市の国際化や国際理解・国際交流の推進に活躍しています。今後、本年4月の出入国管理法の一部改正に伴い、外国人労働者等の受入れが増加し、ますます外国人を見かける機会が増えることが予想されることから、市民の皆様にも積極的に外国人とコミュニケーションを取り、交流することが求められてきます。本市と致しましても国際交流員の更なる活用や、多言語に対応可能なコミュニケーションツールの導入についての検討、様々な機会を通じての啓発活動などに取り組んでいきますので、議員も学校や身近な地域で外国人との共生についての啓発活動や、国際交流イベント等に参加するなど、積極的に協力して下さるようお願いいたします。貴重な御提言、ありがとうございました。

**○4番（古里君）**

御丁寧な御答弁ありがとうございました。国際交流員を招致していろいろな取組をされていますが、その中で、語学講座の定期開催についてお聴きします。この講座はどのように広報を行っているのか教えてください。

**○市民環境部長（橋口洋平君）**

この国際交流員の語学講座でありますとか出前講座につきましては、市の広報紙でありますとか、市のホームページに常時載せております。そこで募集をしたり、「満員になりました」とかの応募状況も載せておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

**○6番（古里君）**

御丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

**○議長（大牟禮君）**

以上で、古里議員の提言を終わります。次に、2番、木幡議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

**○2番（木幡君）**

私は、障がい者と共生できる社会をつくる取組について提言します。私の通っている中学校には車椅子を利用している生徒がいます。移動教室や学校行事などの際に、建物の段差などがあり、介助なしでは移動が困難なこともあります。また、日常生活においても、買い物に行ったり、公園で遊んでいるときなども、よく段差などを見かけ、バリアフリーではない施設がまだまだたくさんあると感じています。もし、災害などで迅速な行動が必要となる状況で、ちょっとした段差があると大きな障害になることが予想されます。このことから、障害を持っている、持っていないにかかわらず、全ての人が安心して学んだり、楽しんだりできる場になるような施設づくりや、改修工事を市とし

て早急に進めることはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

木幡議員の御提言についてお答えします。議員は、同じ学校の車いすの生徒さんの生活を通して、また、日常生活の中で障がい者に対するバリアが多いことに気付き、障害のある人もない人も全ての人が安心して生活できる社会、いわゆる地域共生社会の理念に共感しておられることが感じられ、大変すばらしいことだと思います。議員御指摘の点については、本市も鹿児島県福祉のまちづくり条例など施設整備の基準にのっとり、バリアフリー化を進めてまいりました。これまでの本市の取組の一部としては、障害のある人や、高齢者、子供連れの人などが使える多目的トイレを、市役所本館1、2、8階、別館の1階から4階までの各階に整備し、車いすの方でも利用できるよう配慮しています。また、国分中央高等学校の精華アリーナを始め、市内の学校施設においても、新築、改修の際にエレベーターや多目的トイレを設置するなどバリアフリー化を進めています。平成30年3月に策定した第二次霧島市障がい者計画の中では、市営住宅、トイレなどの公共施設等や公共の駐車場のほか、民間住宅等の建築物のバリアフリー化の促進を掲げていることから、関係機関の協力を得ながら、障害を持っている、持っていないにかかわらず、全ての人が安心して学んだり、楽しんだりできる場になるような福祉のまちづくりを進めていきます。貴重な御提言、ありがとうございました。

#### ○2番（木幡君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。答弁の関連で再質問させていただきます。市営住宅や公共施設等のバリアフリー化が進められていることを知ることができたのはとても良かったのですが、実際、障害のある方や高齢者に対する災害時の対応は具体的に何かなされているのですか。また今後どのようなことができると考えられますか。

#### ○市長（中重真一君）

先日、6月30日から7月当初まで、豪雨が霧島市でも降った際に、避難レベル4の避難指示というところで、多くの方々が避難所に行かれたところがございます。そういった中で、障害を持った方が避難をする際にどこに避難すればいいのか、また高齢者の方々もできれば和室があるところに避難したいといったような声もあったところです。障害を持った方や病気の方に対しては福祉避難所というところを設けて、そこで対応するようになっているんですが、今までそういった福祉避難所を実際に設置した経験がなく、先日の豪雨の際も市役所としましてもまだきちんと対応ができなかったところもあります。今後そういった経験も踏まえながら、全ての人が安心して避難ができる、そういった福祉避難所を含めた避難所運営というものに努めていきたいと考えておりますし、また、少し論点が逸れるのですが、避難といいますと全ての市民の方が避難所に必ず行かなければいけないというわけでもなくて、豪雨だったり台風だったり、そのときの気象条件に合わせて、自宅が安全な方は自宅に避難すると。それも避難の一つなんです。また、浸水がありそうなところであったら2階に避難するとか、そういったところも含めて、災害時の避難の在り方というものを市として

ももっとしっかりと啓発活動・広報活動に努めていきたいというふうに考えております。

○2番（木幡君）

具体的で分かりやすい御答弁ありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

○議長（大牟禮君）

以上で、木幡議員の提言を終わります。次に、10番、本馬場議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○10番（本馬場君）

私は、安心して子供を生み育てられる環境の充実のための取組について提言します。霧島市では、中学生までの医療費が無償化されています。この対策は、私たち中学生・保護者にとってとても有り難いことです。しかし、高校生の医療費はどうでしょう。中学校とは違い、部活がより本格化され、怪我の頻度や程度もひどくなりがちだと思います。さらに、高校に入学する際やその後も多くのお金が必要とされます。私も来年から高校生になりますが、私の親も医療費が無償化されると有り難いと話していました。そこで、高校生の医療費を無償化することで、高校生になる私たちや保護者の方々も安心して暮らし、育っていくことができ、そして、この霧島市の活性化にもつながっていくと思いますので、医療費の無償化の拡充はできないのでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

本馬場議員の御提言についてお答えします。中学生議員として、子育て環境の充実について関心を持たれたこと、大変頼もしく感じています。本市の子ども医療費の助成については、現在、未就学児及び小中学校の住民税非課税世帯の児童に対しては自己負担額の全額を、それ以外の世帯については一人当たり自己負担額が月額2,000円を超えた額を助成しているところで、平成30年度実績としては、登録人数が約1万7,500人で、これに対し、約3億2,300万円と多額の公費を負担しています。また、昨年10月から、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等で支払う自己負担金を無くする制度を導入するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に配慮した制度設計となっています。議員御提言の高校生の医療費の無償化については、県内の医療機関や医療費の審査支払機関との調整や、多額の公費が必要となるなど、多くの課題があることから、現時点では難しいと考えています。なお、高校生を対象とした経済的負担軽減制度として、国が実施する授業料負担が実質0円となる高等学校等就学支援金や住民税非課税世帯等を対象とした授業料以外の教材費等を支援する高校生等奨学給付金などがあり、さらに、本市では、全国でもトップレベルの独自の制度として、専門学校や大学などに進学する際に霧島市奨学資金の貸与を受け、卒業後に市内居住・就労した場合に奨学資金の返還が免除される制度もあります。本市としては、高校生やその保護者だけでなく、全ての子育て世代の方が安心して暮らしていけるよう「子育て環境、日本一のまちづくり」を目指した施策について総合的に検討してまいります。貴重な御提言、ありがとうございました。

○10番（本馬場君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。全国でもトップレベルの独自の制度がいくつかありましたが、ほかにどのような制度があるのですか。

○市長（中重真一君）

先ほど答弁で申し上げましたのが霧島市の奨学資金です。まず高校生も対象になっていますし、大学、短大、専門学校。普通は専門学校が入らない奨学資金が多いのですが、霧島市の場合は専門学校まで拾えるような制度になっています。また、奨学資金の月額も全国でもトップレベルというふうになっております。霧島市で将来働いて住んだ場合には、返還なしといった、そういう制度を持っている自治体も珍しいのですが、奨学資金制度自体も全ての自治体を持っているわけではないのですが、その奨学資金制度の中の月額を比較しても、霧島市の額というものは高くなっています。ですので、奨学資金一つとりましても、返還が免除されたり、様々な部分でトップレベルというふうになっております。ほかに霧島市も独自の制度としてやっている部分では、ちょっと今パッと思いつく部分はないのですが、県と連携して進めている部分等もあります。また担当のほうから後ほど資料をお渡しできればと思いますので、よろしくをお願いします。

○10番（本馬場君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

○議長（大牟禮君）

以上で、本馬場議員の提言を終わります。次に、23番、金澤議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○23番（金澤君）

私は、霧島市の農林水産物を世界に売るための新しい取組について提言します。普段、私たちが当たり前のように接している日本の農林水産物や食品は安全性、味などのいずれも水準が高く、世界に誇れるものです。それゆえ、世界のニーズも年々高まってきています。そして、霧島市には様々な特産物があり、私はそんな特産物のすばらしさを世界に伝えていくべきだと思います。例えば、現在行われている売するための取組のモデルを一つ挙げてみると、農林水産省が推進しているGFPという農林水産物輸出プロジェクトがあります。GFPとは、GFPコミュニティに参加することで輸出ニーズの情報提供や生産者と輸出業者のマッチングのサポートを農林水産省が行うものです。私は、このような取組を市が行うことによって、国の取組だと敬遠してしまうような小さな単位の生産者もより参加しやすくなると思いますので、取り組んでみてはいかがでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

金澤議員からの御提言についてお答えします。本市の輸出の状況については、2戸のお茶農家が海外に直接輸出しています。また、卸売り業者を通じた輸出への取組も行われています。現在、本市では認定農業者等を対象に、国内外において行う販売促進のための販売会や商談会等に係る経費を支援する農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業を今年度から取り組んでいます。また、海

外における昨年のPR活動については、香港大手外食産業のスタッフによる地場産品の試食会、農場視察の受入れや台湾高級食材スーパーでのお茶の販売を行うなど輸出に向けた取組を実施したところです。議員御提案のGFPについては、農林水産省が国内で生産した食品の海外輸出をサポートするプロジェクトで、公式サイトを通じて、輸出に意欲的な生産者を募集し、登録者は輸出可能性の無料診断を受けることができます。この診断に当たっては、農産品の生産状況や輸出先の国ごとに異なる検疫や農薬の種類、使用量などを確認し、輸出の可能性を診断するものです。また、輸出を行うに当たり近年では、有機JAS認証の取得や農業生産工程管理(GAPギャップ)、食品の衛生管理(HACCPハサップ)の取組等が求められていることから、本市においてもそれらの認証の取得を推進しているところです。議員の言われるとおり、日本の農林水産物や食品は、安全性や味などの水準が高く、海外でも高評価を得ており、本市の農産物についても同じような水準にあることから、海外への輸出に向け、県、輸出をサポートするジェトロなどの関係機関と連携し、希望する生産者の方々への支援を積極的に進めていきたいと考えます。貴重な御提言、ありがとうございました。

**○23番（金澤君）**

市長の話で、香港大手食品産業のスタッフによる現地の試食会や台湾高級食材スーパーでのお茶の販売等を行っているPR活動とありましたが、これを実施した上で何か大きな収穫がございましたか。またこれから何か新しく計画をしていることはございますか。

**○商工観光部長（武田繁博君）**

海外でのPRの効果はこれから出てくるものと考えておりますけれども、海外での本市の特産品のPRは大事で、国内の流通も大事ですけれども、例えば中国ですとか香港ですとか上海、米国とか、その辺に向けても今後輸出に向けて取り組んで行きたいと考えています。今後も海外に向けてのPRというのは定期的に計画しています。また海外向けのバイヤーに対する本市の産品のPRも計画しているところでございます。

**○23番（金澤君）**

地域経済が以上のプロジェクト、PR活動を通して活性化していくことを私自身願っています。以上で私の提言を終わります。

**○議長（大牟禮君）**

以上で、金澤議員の提言を終わります。次に、17番、迫田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

**○17番（迫田君）**

私は、利便性の高い観光地づくりの推進のための取組について提言します。霧島市は、霧島や妙見、日当山といった温泉、霧島神宮などの歴史、お茶や黒酢といった健康と食、更に鹿児島空港といったように観光地に求められるものがそろっています。しかし、それらが点在しているため、観光客はレンタカー、タクシー、バスを利用して巡ることになります。そこで、私が着目したのは、



霧島周遊観光バスの存在です。ガイドブックを見ながら手頃な料金でゆったりバス旅を楽しむのは魅力的ですが、一日がかりの長旅になってしまいます。私が考えた改正点は、1. 市内を複数のブロックに分け、短い間隔で運行。2. 季節、観光客の年代ごとにパッケージ化した観光ツアーの立上げです。来年にはオリンピックや国体を控え、今が国内外の観光客に霧島をアピールする絶好の機会だと考えます。ぜひ、検討をよろしくお願いします。以上で、壇上からの提言を終わります。

#### ○市長（中重真一君）

迫田議員の御提言についてお答えします。本市は、東京23区の面積と同程度の約600km<sup>2</sup>の広大な面積を有し、山、川、海など多くの魅力的な観光スポットが点在しています。今回議員から、利便性の高い観光地にするための御提言をいただき、観光客誘客に向けて利便性の向上策に着目されたことは、非常に重要な提言であると思います。さて、霧島周遊観光バスにつきましては、先程の石原議員に対して答弁しましたとおり、平成30年1月13日から運行を開始し、本市の様々な魅力に少しでも多く触れてもらうとともに、乗り換えなしで安心して観光できるサービスを提供しています。まず、1点目についてお答えします。本市では霧島周遊観光バスや路線バスのほかに、空港から日当山、安楽温泉などを巡る路線バス、霧島連山を周遊するバスなどを運行しています。空港や駅から観光地、また観光地から観光地などをバスで移動する際については、これら既存のバス路線を利用させていただくため、バスや駅の時刻表などで案内しています。しかしながら、時刻表だけでは大変分かりづらいとの声もあり、昨年度、観光地までの移動方法や移動時間などが分かるような、路線バスマップ、モデルコースを掲載したバス旅専用のパンフレットを制作し、外国語版も発行しました。このようなバス旅をお勧めするために、霧島のったりおりたりマイプランというお得な1日乗車券も販売していますので、今後さらにPRに努めてまいります。次に、2点目についてお答えします。本市には四季折々のすばらしい景色や色々な泉質に恵まれた温泉、そして数多くのイベントがあります。これらの素材を旅行代理店等に情報提供、PRし、観光ツアーなどの旅行商品の開発を促進しているところです。議員の御提言にもありましたとおり、私も今後、かごしま国体やオリンピックなど大きなイベントが開催され、国内外から多くの方に本市に来ていただく好機であると考えています。引き続き、更なる観光客の利便性向上と本市の魅力の発信に取り組んでまいります。議員の御提言は大変具体的で、このような大切な視点をお持ちの議員には、ぜひ将来、本市で観光関係の仕事に就いていただきたいという担当課の話でした。貴重な御提言、ありがとうございました。

#### ○17番（迫田君）

先ほど、PRしていくとの御答弁を頂きました。私自身、霧島市民ではなく、今回初めて霧島のったりおりたりマイプランの存在を知りました。また以前、国分高等学校で霧島周遊観光バスについて知っているかとのアンケートがとられた際、知っていると答えたのは5%未満という結果でした。今後このような移動手段やバスツアーを観光客に知っていただくために具体的にどのようにPRしていくのか知りたいです。

○市長（中重真一君）

今議員から5%であったということを聴きまして、ショックを受けているところです。まずは、この周遊バスに関しましても、地元の方々にも知っていただかないといけない。そして観光客として霧島市と全く無縁の方が来られる場合もあれば、友達として来られる場合や、長く霧島市以外に住んでいらっしゃる方が戻られて来る場合もあります。そういったときに、霧島市民がまずこの周遊バスの存在を知って、そしてこういったバスがあるから霧島市の魅力をこのバスで満喫してきたらどうですか、というふうに市民の口コミでこのバスを勧めていくことも大事なのかなというふうに今、感じたところでした。これから口コミというものもSNSと同様に大事な情報伝達手段でございまして、そういったところも含めながら市民の方に知っていただけるように、広報誌、ホームページ、あらゆる場面を通じて広報活動に努めていきたいというふうに考えています。

○17番（迫田君）

丁寧な御答弁、ありがとうございます。霧島を利便性の高い観光地にするために、どのような取組が行われているのかを知ることができました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（大牟禮君）

以上で、迫田議員の提言を終わります。次に、21番、松田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○21番（松田君）

本日は、このような発言の場を頂き、誠にありがとうございます。私は、福山中学校に在籍していた際にもこの場で発言をさせていただきました。3年振りにこの場で提言をさせていただきたいと思えます。私は、霧島市内におけるいじめ等の相談時間延長並びに受付方法の追加について提言します。私は、以前在籍していた高校で、ひどいじめを受けました。当時、親ともうまくいっていなかった関係で、親にもなかなか相談できず、学校には相談しましたが、いじめを受けた側への寄り添った対応は取ってもらえませんでした。結果、私はクラスに行くのも怖くなり、授業を受けることさえもできなくなりました。そんな時、霧島市のいじめ問題対策支援室の存在を知りました。ここなら相談できる、助けてくれると信じ、相談しようと受付時間を見た私は相談を諦めました。午後5時までだったためです。高校では、放課後も補講や学級の仕事などがあり、夕方まで残らなければなりません。終礼が終わるのが午後4時40分頃であり、帰り着くのは毎日5時を過ぎていました。当時、「いじめ相談窓口の時間があと一時間でも長ければ」と思ったのを今でも覚えております。霧島市役所に問い合わせたところ、やはり今でも受付時間は午後5時までで、来庁若しくは電話での受付のようです。2年前の私のように、時間を理由に相談をしたくても諦めざるを得ず、不登校に陥る生徒や悩んでいる保護者の方も少なからずいらっしゃるはずで、そこで、霧島市いじめ問題対策支援室の来庁・電話だけでなくメールでの相談受付並びに受付時間の延長という変更をぜひお願いできないでしょうか。以上で、壇上での提言を終わります。

○市長（中重真一君）

松田議員の御提言についてお答えします。議員が過去、いじめを受け、そのことを誰にも相談できず、苦しい思いをされたと聴き、心が痛む思いです。議員が提言されているように、誰もがいじめ等の問題について、悩みを相談できる環境づくりはとても大切であると考えます。本市では、いじめの問題に対応するため、隼人の青少年育成センター内に、いじめ問題対策支援室を設置し、関係機関等とも連携を図りながら相談者や学校への助言を行い、問題の解決に取り組んでいます。議員が提言されている、いじめ問題対策支援室におけるメールでの相談や受付時間延長については、検討しましたが、設備や相談員の配置等の面で、難しいのが現状です。本市では、支援室以外で、教育委員会にメールで相談できる、いじめ相談専用アドレスを開設しており、電話での相談も24時間対応できるようにしています。あわせて、県が設置しているかごしま教育ホットライン24や鹿児島いのちの電話等に24時間、相談することが可能です。本市としましては、これらの相談先の広報周知に努めるとともに、いじめについて、安心して相談できる体制づくりを今後も進めてまいりたいと考えています。貴重な御提言、ありがとうございました。

## ○21番（松田君）

貴重な御答弁いただきありがとうございました。複数の点について質問させていただきたいと思っております。まず一つは、質問というよりも意見になるのですが、県という単位になると我々学生の立場からすると、相談した後、解決までが遠回りになるように感じる場所があります。ぜひ霧島市のほうでも、より細やかな対応をお願いしたいと思います。それではまず質問の1点目です。私は市役所の学校教育課に事前調査ということで、霧島市のいじめ問題対策支援室のいじめに関する相談件数が何件ですか、ということ電話で問合せいたしました。そうすると学校教育課のほうから、「いじめだけの相談件数は現段階では分かりません」ということで回答があり、非常に疑問に思ったのを覚えています。なぜ件数がすぐ分からないのかということ、まず一つ伺いたいと思っております。次に、霧島市教育委員会のほうで、24時間電話相談があるという話を今、市長から伺いました。私は霧島市に18年間住んでいましたが、霧島市の教育委員会のほうで24時間電話対応してもらえるということは、今回初めて知りました。ある学校の先生にも話を伺いましたが、その先生も教育委員会のほうで24時間対応しているということ初めて知りましたとおっしゃっていました。今後どのように広報されていかれるおつもりでしょうか。意見を伺いたいと思っております。

## ○教育長（瀬戸上護君）

1点目のいじめの件数についてでございますが、霧島市教育委員会が所管する小中学校が、毎月1回いじめや不登校等に関する報告を受けております。また9月末の時点でいじめ調査も実施しております。昨年度のいじめの認知件数は、小中学校と市立の高等学校合わせて1,280件でした。内訳は小学校1,047件、中学校約217件、高等学校16件となっております。もう一点の24時間体制の広報についてですが、学生証ぐらいの大きさのカードの中に教育センターとか、いじめ問題対策支援室とか、学校教育課とか、小さくて分かりにくいかもしれませんが、それぞれ配られているかと思いますが、またその存在を一人一人に周知できるようにしたいと思います。先ほど市長のほうから答

弁があった以外にも、鹿児島地方法務局、鹿児島県人権擁護委員連合会では、子ども人権SOSミニレター、これは配られているのではないかと思うんですが、誰にも分らないようにさっと書いて、メールができない人もいるかもしれませんので、はがきサイズのものに書いて、シールをして投函すると、相談機関が受け取って連絡を取り合って対処するというものです。もちろん電話やメールでの相談もできるようになっておりますので、とにかく心に何か持っている場合は、誰かに相談すると。もし学校の担任に話しにくいときには、ほかの関係の職員とか、誰でもいいですからまずは相談をする。学校に相談しにくい時にはもちろんこういった外部の機関が幾つかありますので、抱え込まないで必ず相談してほしいと思います。

#### ○市長（中重真一君）

先ほど、県の相談ですとなかなか時間も掛かるのではないかと心配されている部分もあったわけですが、電話で相談した県の機関が直接動くわけではなく、そこからいろんなアドバイス等があって、霧島市のここに行ってみてはどうですかとか、まずは、いじめを受けて本当に心が痛いときに、まずは誰かに相談するといったような、それが夜中であってもいつであっても、相談することによって自殺やいろんなことを防止することができるというようなことで、電話相談の窓口はできているわけですので、まずはそこに相談していただく。そしてそこから必要な機関等にこういった相談ができるというような形でアドバイスをもらうということが実際の対応になってくると思います。そして5時までには間に合わないといった場合も、事前にメールや電話等で伝えていただければ、それに合わせて今日は6時まで待っておきますねとか、そういったことが臨機応変に対応できる霧島市の職員、教育委員会であるというふうに私は思っていますので、もちろん365日ずっと5時以降もというようなわけにはいかないですが、個別の相談に沿って、本当に寄り添った相談、対応をしてくれるというふうに思っておりますので、またそういったところを活用していただければと思います。

#### ○21番（松田君）

時間を超過して申し訳ありません。最後に一点だけ申し上げて終わりたいと思います。我々学生は学生で、きちんといじめに対して向き合っています。いじめを受けた側もそうです。しかしながらその中で、学校に行けなくなって、高校生であると特にですが、教育を受ける機会まで奪われるというのは我々としても非常に困るところで、進路にもやはり響いてきます。霧島市で今すぐには無理でも、やはりメールでの受付等を検討し、実行していただいて、全国の先駆けとなる霧島市であっていただきたいというふうに思います。以上で提言を終了いたします。ありがとうございました。

#### ○議長（大牟禮君）

以上で、松田議員の提言を終わります。これで、全ての提言が終了しました。したがって、以上で、令和元年度霧島市青少年議会を閉会します。

「閉 会 午後 4時36分」

會議錄署名議員

議 長 (1 部)	長 山
議 長 (2 部)	稻 留
議 長 (3 部)	大牟禮
議 員	古 里
議 員	児 玉
議 員	内 村